

「自立困難層」のホームレス状態にある人々の実態と支援課題

－自立支援センターの「再利用者」に着目して－

○ 日本大学 後藤広史 (005737)

【キーワード】ホームレス、自立支援センター、再利用

1. 研究目的

本研究の目的は、「自立困難層」のホームレス状態にある人々の実態を明らかにし、それをふまえて彼らの支援の課題を検討することである。この目的を達成するために、本研究では、ホームレス自立支援センターの「再利用者」に着目する。

わが国では、2002年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が制定されて以降、ホームレス対策が各地で本格化した。大都市においては、就労による自立を支援する自立支援センターが整備されてきた。自立支援センター事業が一定の成果をあげている一方で、近年、当該センターを複数回利用（再利用）しながらも、ホームレス状態から「自立」することが困難な人々の存在が確認されつつある。例えば、自立支援センター「北寮」（東京都）では、2005年7月末～2009年9月末までの利用者886名のうち、15.7%（139名）が再利用者である。また自立支援センター再利用者は、過去に生活保護制度の受給経験を有する割合も高い傾向にある（東京援護協会 2010）。つまり再利用者は、自立支援センターだけではなく、その他の支援施策を利用しながらも、ホームレス状態から「自立」することが困難な層であるといえる（自立困難層）。本研究はこうした自立支援センターの再利用者に着目し、その実態を明らかにすることを通して、「自立困難層」のホームレス状態にある人々の支援の課題を検討しようとするものである。

2. 研究の視点および方法

自立支援センターの再利用者（ケース）は、近年になって散見されるようになったため、これまでほとんど研究の対象として扱われてこなかった。そこで本研究では、「利用者の最終的な入所決定機関」「再利用の条件」「再利用（者）の実態」「支援上の困難」などの基礎的なデータを得るために、全国の自立支援センターに対して①アンケート調査及び②インタビュー調査を行った（調査の具体的な手続きについては、当日配布資料にて説明）。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会が定める研究倫理指針を遵守した。特にC「調査」に定める「9. 調査を実施する際に、必要がある場合には、調査対象者・地域・団体等の匿名性が守られないといけない」については、文章及び口頭で説明したうえで調査を実施した。

4. 研究結果

「利用者の最終的な入所決定機関」については、「当該施設」が4施設、「それ以外」が9施設であった。後者の9施設に対して、『入所決定』とされた利用者が施設の利用の目的に照らしてそぐわないことはあるか」と尋ねたところ、「ややある」が6施設、「あまりない」が2施設であった（1施設未回答）。「どのような点でそぐわないことがあるか」については、『就労自立』のための施設としての使い方ではない利用が多い」といった回答が目立った。「再利用の条件」については、「不可」および「無条件で可」が0施設、「明文化された条件がある」が8施設であった。ただしその8施設すべてで、再利用の条件を満たしていても、前回の入所時の様子や退所の仕方などを考慮して再利用の可否を判断していた。具体的には「自主退所」など、施設の目的にそぐわないかたちで退所をしている利用者は、再利用のハードルが高くなる傾向にあった。また、明文化された条件はなく「都度検討する」は6施設であった。その場合も同様に入所時の様子や退所の仕方が考慮されていた。施設間で再利用の条件が異なることもあり、「再利用率」（他のセンターの利用を含む）は3.7%～33.3%と、施設（地域）間で差がみられた。また再利用者の過去の「生活保護受給率」は、22.7%～100.0%であり、こちらも施設（地域）間によって差がみられた。再利用者の「年齢」および「退所類型」を全国平均と比較すると、前者は50代の割合が低く、60代、70代の割合が高い傾向がみられた。後者は「就労自立」の割合が低く、「生活保護」「規則違反・その他」の割合が高かった。再利用者の属性的特徴を自由回答で尋ねたところ、「発達障害などの障害が疑われる」「就労意欲が低い」「支援慣れしてしまっている」等の回答が目立った。このような属性的特徴から、施設職員は再利用者について「生活課題を解決するためには利用期限が短い」「就労意欲を高めることが困難」などの支援上の困難を感じていた（インタビュー調査も含めた詳細な結果は、当日の配布資料に掲載）。

5. 考察

本調査から導かれる論点、支援上の課題は次の3点である。①再利用率・再利用者の過去の生活保護受給率には施設（地域）間でかなりの差がある。これは地域ごとのホームレス支援における自立支援センターの「使われ方」が影響していると考えられる。②自立支援センターには、障害があるなどの理由で就労による自立を果たすことが難しいと思われる人々も利用しており、こうした人々が再利用に至っている傾向にあった。再利用を防ぐことが是という立場に立てば、こうした人々は、自立支援センターではなく、別の仕組みで支援をしていくことが望ましいと思われる。③再利用者の中には、就労意欲を喪失していたり、自立支援センターを「たかひ的に」利用しているような人々もみいだされた。こうした態度は支援施策が増長している側面があり（岩田 2000：311）、それを防ぐための取り組みが今後求められる（紙幅の制限から参考文献は当日配布資料に掲載する）。

○本研究は MEXT 科研費 26780323 の助成を受け実施した研究成果の一部である。